

令和4年度 第11号

# ぼらんていあだより



No.417

## 令和5年度ボランティア登録・活動保険の申し込みについて！

令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)のボランティア登録、ボランティア活動保険の申し込み受付を、令和5年3月1日(水)から豊田市社会福祉協議会ボランティアセンター、社協各支所・出張所の窓口にて開始します。

ボランティア活動保険は、日本国内において、ボランティア活動中にボランティア活動者本人がケガをした場合(傷害事故)や、他人にケガをさせてしまった、他人の物を壊してしまった場合(賠償事故)を幅広く補償するものです。ボランティアをしている方はもちろん、これからボランティアを始めようという方も、ぜひボランティア登録・ボランティア活動保険の加入をご検討ください。令和4年度にボランティアセンターへ登録しているグループ・個人の方には、案内を2月下旬ごろに郵送いたします。

※保険加入には、ボランティアセンターへの登録が必要です。

※1名につき1口のみの加入になります。複数のボランティア団体に所属している場合でも、いずれか一つの団体で加入されれば、加入した団体以外のボランティア活動での事故も補償されます。

令和5年度の保険料 (円)		
プラン	基本	天災
A	250	400
B	300	500
C	500	800



### ■ 補償期間

令和5年4月1日午前0時から令和6年3月31日午後12時まで

※年度途中で加入された場合は、加入手続き完了日の翌日午前0時から補償されます。

(例) 令和5年8月1日に申し込みした場合

補償期間: 令和5年8月2日午前0時～令和6年3月31日午後12時

### ■ 保険加入に必要なもの

- ・加入申込書(新規の方については、窓口で配布)
- ・ボランティア登録用紙(新規の方については、窓口で配布)
- ・印鑑(グループの場合は、加入代表者またはグループの印鑑)
- ・加入プランに応じた保険料
- ・グループの場合は、保険に加入する人全員の氏名(加入者名・加入プランが記載されている名簿の添付でも可)

### ■ その他

- ・補償金額、補償内容などの詳細については、ボランティアセンター窓口でお配りしているパンフレットでご確認ください。
- ・令和4年度の保険の補償期間は令和5年3月31日で終了します。

◎問合せ 豊田市社会福祉協議会 ボランティアセンター(4ページに記載)



ボランティアセンターHPからも、ボランティア登録の様式や保険のパンフレットをダウンロードできます！トップページ下部の「ボランティア登録・保険」をクリック！



## ボランティア助成金(大竹財団助成事業)

**募集中!**

大竹財団助成事業は、主に社会問題解決に取り組む NGO、NPO に助成金を給付しています。公益、社会問題の解決に取り組む事業をおこない、日本国内に事務所または連絡先をもつ NPO、任意の市民団体、ボランティアグループを対象とします。

**助成対象** ①平和 ②環境/資源エネルギー ③人口/社会保障 ④国際協力  
※ここでいう「平和」とは、戦争・紛争などの対義語です。

**金額** 助成上限額 50 万円 **募集形態** 公募制

**申込方法** 申請書(指定様式)とともに必要書類を提出のうえ、申請ください。  
※詳細は、下記ホームページをご確認ください。

**応募期間** 通年(年間を通じて随時申請を受け付けています。)

なお、ご申請から可否の決定に至るまでに通常 1 ヶ月ほどの日数がかかります。

**審査方法** 提出していただいた書類に基づいて審査を行います。その後、必要、可能であれば面談を行います。

◎問合せ・申込み 一般財団法人 大竹財団(事務局/担当: 関盛さん)

〒104-0031 東京都中央区京橋 1-1-5 セントラルビル 11 階 TEL (03)3272-3900

※申込み方法などの詳細はホームページ(<https://ohdake-foundation.org/category/grant/>)をご覧ください。



## ボランティアセンターへの相談事例紹介

### ～ボランティアと一緒に新たなチャレンジ～

#### 相談内容

軽度の知的障がいがある A さんは、お父さんと一緒に社協ボランティアセンターの窓口を訪れました。「普段は仕事をがんばっているけれど、職場には同じくらいの年代の友人がいない。一緒に休日を楽しめる仲間がいたらいいな。」とお話してくれました。

#### ボランティアセンターの対応

イベントを主催している登録ボランティアグループの活動を紹介しました。A さんは、「楽しいイベントだったら参加したいけれど、はじめてのところに 1 人で行くのは不安」とのこと。A さんとお父さんと相談し、最初の一步を踏み出すのに、サポートしてくれる人がいると心強いため、慣れるまで一緒に活動に参加してくれるボランティアを募集することにしました。その結果、B さんがボランティアに申し込んでくれました。



#### その後

B さんと A さんの事前顔合わせをするとともに、ゲーム等を行い、打ち解ける時間を設けました。その後ボランティアグループの活動に参加した A さんは、「一緒にボランティアさんがついてきてくれたので、うれしかった。とても楽しかったので、このグループの他のイベントにも参加してみたい。その時はまだちょっと心配なので、慣れるまではボランティアさんと一緒に行きたい。」と教えてくれました。その後も、グループの活動に積極的に参加し、ボランティアや活動で出会った仲間との休日を楽しんでいます。

◎問合せ 豊田市社会福祉協議会 ボランティアセンター(4ページに記載)



# 社協ボランティアセンター登録ボランティアグループ紹介！

「豊田災害ボランティアコーディネーター連絡会」江里口 あけみさんにお話を伺いました。

## メンバーについて教えてください。

災害ボランティアコーディネーター（以下、災害 VCo）とは、地震などの発災時、社会福祉協議会と一緒に災害ボランティアセンターの運営をしてくれるボランティアのことで、豊田市社会福祉協議会と豊田市が共催で災害 VCo 養成講座を実施しています。講座の修了生が、被災地支援やボランティアセンター運営に関する意見交換や勉強の場を求めて、豊田災害ボランティアコーディネーター連絡会を立ち上げました。現在は 47 名がメンバーとして加入しています。

## 活動日、活動場所、活動内容について教えてください。

毎月第1土曜日に、豊田市福祉センター3階の交流コーナーにて定例会を実施しています。地域や市、社協主催の防災に関するイベントで減災に関する啓発活動を行ったり、豊田市の災害 VCo 養成講座や災害ボランティアセンター立上訓練にも、コーディネーターとして協力したりと、防災に関する様々な活動を行っています。



被災地での活動の様子

## どんな時にやりがいを感じますか？

メンバーとの意見交換や訓練の中で、自分が知らなかった知識を学んだり、新しいスキルを身につけることができた時はとてもうれしいです。また、講話やイベントでの減災に関する啓発活動の際に、参加者から「ためになった！」とか「自分も試してみる！」などの感想をいただいたときは、とてもやりがいを感じます。

## 一言コメントをお願いします！

豊田市での災害 VCo 養成講座は、令和 5 年度も実施予定です。みなさんもこの講座を受講して、私たちと一緒に、防災について考えてみませんか？

◎問合せ 豊田市社会福祉協議会 ボランティアセンター（4ページに記載）

# クイズコーナー

オーストラリアの首都は？

① シドニー  
② メルボルン  
③ キャンベラ

### 【R4.第9号 問題】

イタリアの通貨は？

- ① ビットコイン
- ② ポンド
- ③ ドル
- ④ ユーロ

### 【R4.第9号 回答】

④ ユーロ



はがきにクイズの答えと必要事項を**全て**ご記入のうえ、ご応募ください。  
クイズの正解者の中から抽選で3名の方に「500円分の図書カード」をプレゼントします。

63 〒471-0877  
豊田市錦町 1-1-1  
豊田市社会福祉協議会  
ボランティアセンター  
「クイズコーナー」係

- ①クイズの答え
- ②氏名
- ③郵便番号・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥職業
- ⑦「ぼらんていあだより」の入手方法
- ⑧「ぼらんていあだより」で取り上げてほしい内容、ご意見・ご感想など

3月15日締切（当日消印有効）

ご応募ありがとうございました。当選者につきましては、賞品の発送をもって発表にかえさせていただきます

## ボランティア作業のお知らせ



豊田市福祉センター3階交流コーナーでは、様々な催しを行っています。  
どなたでも予約なしで参加できます。お気軽にお越しください！

### 使用済み切手等整理作業

(切手・ベルマークの周りを切るボランティア作業)

毎月第1木曜日 午前10時～正午

★3月2日(木)

★4月の実施日は未定です。



### ぼらんていあだより発送作業

(たよりを折って封筒に入れるボランティア作業)

毎月中旬～下旬(曜日不定) 午前10時～正午

★2月18日(土)

★3月24日(金)



## 豊田市福祉センター 交流コーナーのロッカー利用について

豊田市社会福祉協議会ボランティアセンターでは、豊田市福祉センター3階交流コーナーのロッカーの貸出を行っています。ボランティア活動に必要な事務用品等の保管場所としてロッカーを利用できます。

- 設置数 20個(内寸:幅44cm×奥行43cm×高さ50cm)
- 利用対象 概ね月1回以上豊田市福祉センターを利用している  
**「豊田市社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体」**
- 利用期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日の1年間  
※利用状況に空きがある場合は、年度途中からの利用も可能です。
- 利用個数 1団体につき1ロッカーを原則とします。  
※利用希望団体が20を超えた場合は、公開抽選で決定します。
- 利用料 無料(グループで責任を持って利用・管理してください。)
- ルール 物の出し入れは交流コーナー開館時  
(火～土曜日の午前9時～午後5時(祝日除く))に限ります。
- 申込み **令和5年2月18日(土)午後5時まで**に申請書を提出してください。
- その他 申請書をご希望の方は下記連絡先までご連絡ください。  
**※令和4年度交流コーナーのロッカー利用グループの皆様には、案内を送付します。**



問合せ・申込み:豊田市社会福祉協議会 ボランティアセンター(4ページに記載)

□■ ぼらんていあだよりに関するお問合せ ■□

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会 ボランティアセンター(豊田市福祉センター2階)  
〒471-0877 豊田市錦町1丁目1番地1 ※日・月曜日、祝日はお休みです。  
電話 (0565)31-1294 FAX (0565)33-2346 メール vc@toyota-shakyo.jp  
ホームページ <https://vc.toyota-shakyo.jp/>



ホームページは  
こちらから！

「ぼらんていあだより」の発行には共同募金の配分金が使われています。

発行日 令和5年1月25日